



2021年11月12日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの設計及び工事の計画の  
変更認可申請について（2回目）

当社は、新規制基準への適合性確認を受けるため、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の8第2項の規定に基づき、先行して工事を進めるために設備を分割し、2021年2月26日の申請（1回目）（2021年8月20日認可）に引き続き、本日、原子力規制委員会に対して、設計及び工事の計画の変更認可申請（2回目）を行いましたのでお知らせします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】  
リサイクル燃料貯蔵株式会社  
立地・広報グループ TEL 0175-25-2992